

平成28年度 第3回与板警察署協議会議事概要

開催日時	平成28年12月15日（木）午前10時00分から正午まで		
開催場所	与板警察署講堂		
出席者	公安委員会	武井公安委員	1人
	委員 (定数5人)	山田(勝)会長 菊地副会長 金泉委員 早川委員 山田(和)委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	根立署長 野俣次長 仲丸交通課長 警務課長 生活安全課長	計5人

公安委員挨拶

協議会に陪席した武井委員から挨拶があった。

管内の治安情勢

署長から、平成28年11月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

○ 9月15日

和島小学校4年生と当署の広報キャラクター「良寛と貞心尼」にふんした署員らが高齢者家庭を訪問し、児童が書いたメッセージカードを手渡すなどの取組により、特殊詐欺被害と交通事故防止を呼び掛けた。



○ 10月8日

「全国地域安全運動」に伴う啓発活動として、管内の秋の観光まつり「天地人行列」に仮装した署員が参加し、同イベントに参加した中学生や保護者に犯罪抑止等を広報した。



○ 10月18日

「与板警察署管内金融機関防犯連絡協議会定期総会・研修会」を開催し、金融機関と警察とが一致団結し、更なる特殊詐欺被害防止対策の推進を確認した。



○ 10月28日

管内の脇野町郵便局において、近隣郵便局長らも参加して強盗事件発生時における対応訓練を実施した。併せて、いざという時の対応要領や、強盗・特殊詐欺事件を発生させないための対策について協議・検討した。



○ 12月9日

年末特別警戒の開始に伴う出発式を実施した。山田警察署協議会長を始め7人の来賓から出席していただき、出雲崎町長らの激励後、署員がパトカーに分乗し街頭の警戒活動に出発した。



2 交通事故防止対策の推進について

(1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進

ア 高齢者講習（9月～11月） 9回 対象677人

○ 10月19日

三島病院において、通院中の高齢者を対象として、夜光反射材等の啓発品を手渡し、日没後の約1時間に高齢歩行者事故が多発すること等を広報し、交通安全を呼び掛けた。



イ 子供に対する交通安全教室（9月～11月） 3回 対象492人

○ 10月31日

与板小学校において、観光バスを使用した交通安全教室を実施した。観光バスなど大型車の死角、内輪差による危険について指導した。



(2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する取締りの強化

○ 平成28年1月から11月までの取締り状況

(3) 秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日

○ 9月16日

いきいきクラブ チャレンジ100出発式において、交通安全講話を実施した。

○ 9月17日

みしま交通安全大会において、ゆきつばき号による交通安全教室を実施した。

○ 9月22日

「交通安全Y o i t a 大会～コンサート i n 与板」を開催し、当署交通課員の寸劇による交通安全教室と県警音楽隊によるコンサートを実施した。



(4) 高齢者交通事故防止運動 10月1日～10月31日

事故が多発する夕暮れ時にパトカーによる赤ランプ活動を実施した。その際、ICレコーダーと拡声器を活用して「高齢者交通事故防止」、「特殊詐欺被害防止」の広報を行い、家の中にいる人にも聞こえるように被害防止を訴えた。

(5) 冬の交通事故防止運動 12月11日～12月20日

○ 12月8日

与板地区の飲食店を訪問し、啓発品を手渡ししながら飲酒運転の撲滅について協力依頼を行った。



3 住民の相談・要望への誠実な対応について

人身安全関連事案(高齢者虐待)の対応

4 その他の活動

(1) 管内のマラソン大会に署員が参加

11月3日に開催された「たちばな健康マラソン」に若手署員7人が出場し、犯罪被害防止等を広報しながら、完走した。



(2) 平成28年度与板警察署被害者支援連絡協議会総会の開催

12月7日、今年度の被害者支援連絡協議会総会を開催し、被害者支援の重要性和本協議会の連携を確認した。また、傷害致死事件被害者遺族からの「最愛の息子を失って」と題する講演を聴講し、被害者の置かれた辛い立場を再認識した。



諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪抑止対策の推進について

(1) 高齢者を対象とした特殊詐欺被害抑止対策の推進

(2) 窃盗犯被害（侵入盗・車上ねらい・乗物盗）の防止対策の推進

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 高齢者と子供に対する交通安全教育の推進
- (2) 悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する取締りの強化
- (3) 季別交通安全運動の実施

3 住民の相談・要望への誠実な対応について

- (1) 相談・要望への適切な対応
- (2) ストーカー、DV等人身安全関連事案の迅速な対応
- (3) 他の専門機関への確実な引継ぎ

諮問等に対する意見・質疑等（○は署長等の説明）

1 12月に入り、私の住んでいる地区でも交通死亡事故が発生した。夜明け前に高齢女性がごみ出しに行き被害に遭ったとのことで、市も防災無線で注意喚起の広報をしていた。身近な問題であり、自身も気を付けたい。

- 交通死亡事故は当署管内で既に5件発生しています。当署でも次の1件は絶対発生させないという意気込みで、年末まで「交通死亡事故抑止25日間緊急対策」に取り組み、街頭活動を強化していきます。

2 頼んでもいない商品が配達され、代金を請求されるという悪質な商法があると聞いた。そのような被害は発生しているのか。

- 実際に被害に遭ったという届出はありませんが、類似するような相談受理があります。相談対応は重点推進事項の一つでもあり、相談からでも事件化できるものは積極的に捜査対象としていきます。

3 重点事項に「犯罪抑止」という説明があったが、寺泊地区では管外から多くの人が入ってきている。赤色灯を回したパトカーが巡回してくれるだけでも住民は安心できる。今後もパトロールをお願いしたい。

- 犯罪抑止及び交通事故防止を重点として、パトカーによる赤ランプ作戦を始めとした警察官の姿を見せる活動を強化していきます。

答申

与板警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

署長及び交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

与板署の広報キャラクターを紹介

署長から、特殊詐欺被害防止活動等で活躍している与板署の広報キャラクター「良寛と貞心尼」の紹介があった。



公安委員講評

武井委員から、「良寛などにふんした被害防止広報やマラソン大会に参加しての広報はとても良いアイデアだと思う。視覚に訴える広報は効果的であり、心に響くと思う。」、「犯罪や事故防止のために警察は本当に頑張っているが、やはり限界がある。地域住民一人一人が努力し、ともに安全安心な地域を築いていただきたい。そして、警察官を見掛けたら励ましの声を掛けていただきたい。」旨の講評があった。